

米子市養育費に関する公正証書等作成費用補助金交付申請書兼支払請求書

米子市長 様 令和 年 月 日

米子市養育費に関する公正証書等作成費用補助金の交付を受けたいので、米子市養育費に関する公正証書等作成費用補助金交付要綱（令和5年6月16日施行）第4条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付が決定されたときは、当該決定に係る額の補助金の支払を請求します。

記

①申請者 (債務名義を有する者)	氏名	フリガナ ----- (印)	生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (歳)
	住所	(〒 -)	電話番号	
②養育費の取 決めの対象と なる児童	氏名	フリガナ -----	生年月日	平成・令和 年 月 日生 (歳)
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同一（該当する場合には、 <input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/> 印を付けてください。） (〒 -)		
	氏名	フリガナ -----	生年月日	平成・令和 年 月 日生 (歳)
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同一（該当する場合には、 <input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/> 印を付けてください。） (〒 -)		
	氏名	フリガナ -----	生年月日	平成・令和 年 月 日生 (歳)
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同一（該当する場合には、 <input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/> 印を付けてください。） (〒 -)		
③補助対象経 費の額	円			
④交付申請額	円			
補助金の交付が決定されたときは、下記の振込口座へ振り込んでください。				
⑤振込先	フリガナ	-----		
	口座名義	-----		
	金融 機関名	口座の種類	普通・当座・その他	
	支店名	口座番号		

(備考)

- 申請者が氏名を自署する場合には、その押印を省略することができます。
- 補助金の交付の申請は、養育費に関する公正証書等の文書を作成した日の属する年度の末日までに行ってください。ただし、2月1日から3月31日までの間に当該文書を作成した場合は、当該文書を作成した日の属する年度の翌年度の4月30日までに申請してください。
- ③補助対象経費の額の欄には、補助の対象となる経費の金額を記載してください。
なお、補助の対象となる経費は、以下のとおりです。
・公正証書作成のために公証人役場に支払った費用（公証人手数料、用紙代等）
・家庭裁判所の調停申立て又は裁判（いずれも離婚の請求に係るもの及び養育費の請求に係るものに限りません。）に要した収入印紙代、戸籍謄本等添付書類の取得に係る費用及び連絡用の郵便切手代
- ④交付申請額の欄には、③の欄に記載した額と2万円とを比較していずれか低い方の額を記載してください。
- 添付書類
(1) 申請者及び申請者が扶養している児童の戸籍謄本又は抄本及び住民票の写し（申請者が扶養している児童を対象として児童扶養手当の受給資格を有している場合は、児童扶養手当証書の写し）。ただし、これらの書類により証明すべき事実を公簿等により確認することができる場合は、添付を省略することができます。
(2) 補助対象経費に係る領収書等（申請者が負担した費用に係るものに限りません。）の写し
(3) 養育費に関する公正証書等（債務名義であるものに限りません。）の写し
(4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類